

台風接近における臨時休園並びに暴風警報解除に伴う登園について

台風の季節がやってきました。園児の安全確保と台風時の対応について、下記の点に十分に御留意下さいますよう宜しくお願い致します。

1 台風により臨時休園となる場合

- ① 暴風警報が発令されている時
※通常、テレビやラジオで「本島地方の小・中・高等学校は臨時休校になります」と言う、放送やテロップが流されます。
- ② 暴風警報が、12時までに解除されない場合はそのまま一日休園です。
(休園の間は、危険防止のために不要な外出はしないでください。)

2 暴風警報方が解除になった後の登園の判断

解除時間	登園時間 (解除後)	給食	降園時間	留意点
8時までに解除	1時間30分後	○	通常	軽食となります。
8時～12時	1時間30分後	×	通常	弁当持参となります。
12時以降	休園	×	×	臨時休園

※ 警報解除されても、風雨の強い事があります。周りの状況に注意して登園してください。

※ 暴風警報発令中で臨時休園時は、電話対応ができません。

※ 台風等の影響で、園が停電や断水をしている場合は、通常保育が行えず子供・職員の安全を守るために保育時間短縮や家庭保育をお願いすることもあります。

3 途中で警報が発令された場合

園児が登園後に、警報発令された場合や危険が予想される場合には、降園することになります。その際は、園のアプリやホームページ、電話等でお迎えの連絡をします。

{台風時の影響で、園から保護者への引渡しが必要な場合}

- ① 園のアプリやホームページ、電話等で保護者へ連絡します。(台風接近時はアプリやホームページを確認して下さい。また、携帯等・連絡が取れる状態にしてください。)